



令和8年度 千葉市消防局キャリア・リターン制度 採用選考案内



千葉市消防局キャリア・リターン制度とは、育児、介護等のやむを得ない事情や、留学、転職等のキャリアアップのために本市消防局を退職した元職員を、再び正規職員として採用し、即戦力として活躍していただくための制度です。

1 申込受付期間等

申込受付期間	選考実施時期	採用時期
令和8年5月20日（水）～ 令和8年9月30日（水）	令和8年10月中旬～ 10月下旬	令和9年4月1日

※ 本試験は、「千葉市消防局を退職後、再採用される日までに5年を経過していない人」が対象となりますので、令和9年4月1日時点で、退職後5年を経過していないかどうかご確認の上、お申し込みください。

2 募集職種、募集人数


- (1) 募集職種
消防士（行政、建築、電気、化学、救急救命士）
- (2) 募集人数
各若干名

3 受験資格

次の（1）から（9）の要件をすべて満たす人

- (1) 千葉市消防局職員（任期の定めのない職員に限る）としての勤務経験を3年以上有する人（ただし、育児休業、介護休暇、休職等の期間は勤務経験から除く。）
- (2) 千葉市消防局を退職後、再採用される日までに、5年を経過していない人
- (3) 千葉市消防局退職の事由が以下のいずれかである人
 - ア 出産、育児、介護、配偶者の転勤等やむを得ない事情などにより退職した人
 - イ 留学、転職等のキャリアアップのために退職した人
- (4) 千葉市消防局退職時に早期退職募集制度による認定を受けていない人
- (5) 再採用される日が属する年度末に定年年齢に満たない人
- (6) 資格免許職を受験する場合、該当する資格免許を有している人
- (7) 日本国籍を有する人
- (8) 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人
- (9) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けていない人（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 申込手続・選考方法等

提出書類	① 千葉県消防局キャリア・リターン制度採用選考申込書 ② 救急救命士免許証の写し（救急救命士のみ）
申込方法	上記提出資料を添付の上、必ず「ちば電子申請サービス（インターネットによる申込み）」をご利用ください。なお、郵送や窓口への持参による受付は行いません。 ◆URL https://apply.e-tumo.jp/city-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=60378 ◆QRコード 
日時及び場所	面接の日時・場所は、応募状況等をふまえ、申込者と調整の上で決定します。詳細については、申込の際に登録されたメールアドレス宛に通知します。
選考方法	書類審査、面接試験、体力検査、身体検査及び市在職時の勤務成績等を加味し、選考を行います。
合格発表	選考結果は、合否にかかわらず郵送により通知します。

5 合格から採用まで

- (1) 受験資格がないことや申込書の記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合には、合格を取り消します。
- (2) 再採用時の職種は、千葉県消防局退職時と同一の職種となります。
- (3) 再採用時の職務の級は、千葉県消防局退職時と同等以下とし、合格者の意向を確認した上で、任命権者が選考結果をふまえて決定します。ただし、退職時の職位での任用を約束するものではありません。
- (4) 千葉県消防局退職時に管理職だった方で、再採用時に60歳を超える方は、非管理職での採用となります。

6 主な勤務条件等

(1) 給与（初任給）

給料月額は、退職時の級及び号給を基本に、退職後の経歴や採用時の職位等を考慮して決定します。なお、60歳を超える職員については、給料月額が給料表の級・号給の7割の額となります。

※ このほかに諸手当（通勤・扶養・住居・時間外勤務・期末・勤勉手当等）が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

※ 定年年齢が段階的に65歳に引き上げられることに伴い、当分の間、年齢が60歳となった年度の翌年度以降、給与は7割水準となります。

(2) 勤務時間

原則として以下の勤務体制です。ただし、職種、勤務場所により異なる場合があります。

ア 毎日勤務

勤務班	勤務時間	勤務班	勤務時間
1班	7:00～15:45	6班	8:45～17:30
2班	7:30～16:15	7班	9:00～17:45
3班	8:00～16:45	8班	9:15～18:00
4班	8:15～17:00	9班	9:30～18:15
5班	8:30～17:15	10班	10:00～18:45

※ 休憩時間 60 分を含む（業務の状況等に応じて、10:30～16:00 の間で 60 分取得可）

イ 交替制勤務

8:30～翌朝 8:45 のうちの 15 時間 30 分

※ 4 週間を 1 周期とする勤務サイクルを定め、1 週間あたりの平均勤務時間を 38 時間 45 分としています。

(3) 休日

土・日曜日、祝日、年末年始です。ただし、職種、勤務場所などによって異なる場合があります。

(4) 休暇等（4月1日採用時の例）

年次有給休暇…20日／年、病気休暇…90日／年、特別休暇…慶弔、妊娠・出産などの場合

※ このほか、仕事と家庭の両立支援策として、介護休暇、育児休業、育児短時間勤務（1日4時間勤務など）等があります。

(5) 昇任等

退職時よりも下位の職位で採用された場合でも、昇任制度により、再び元の職位に昇任することもあります。

7 問い合わせ先

千葉市消防局総務部人事課

〒260-0854 千葉市中央区長洲1丁目2番1号

電話：043-202-1643

Eメールアドレス：jinji.FPG@city.chiba.lg.jp